

(別紙 10)

山形県におけるクマ類出没防止対策の実施に係る計画/評価報告
(出没防止対策事業) ②

1 事業実施地域周辺の現状の出没・被害状況、出没防止対策の実施状況及び課題等

1 出没・被害状況

	山形県
目撃件数(R6)	348 件
人身被害(R6)	3 件

2 出没防止対策の実施状況及び課題等

令和 6 年度から放置果樹の伐採や鳥獣緩衝帯整備に係る経費補助制度を創設したが、活用した市町村、自治会等が少ない。

主な原因として、市街地出没対策に係る意識の低さのほか、どのように対策をとればよいかわからないという声が聞かれた。

令和 6 年度出没防止対策の実施状況

補助制度	活用市町村等	備考
放置果樹の伐採	11 市町村が活用 97 本伐採	県単独事業
鳥獣緩衝帯の整備支援	5 自治会等が活用	指定管理鳥獣対策事業交付金活用事業

2 出没防止対策の具体的な内容

実施時期	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
場所	県内全域
目的・目標	鳥獣緩衝帯の整備、放置果樹の伐採等の実施方法等に悩む自治会等を支援することにより地域における市街地出没防止対策を推進し、人身被害等の防止を図る。
内容	希望する自治会等において専門家による集落点検を実施し、効果的な緩衝帯整備や放置果樹伐採などの市街地出没防止対策について助言する。
方法	自治会住民、市町村職員と地域を歩きながら、藪の刈払い等（鳥獣緩衝帯整備）や放置果樹の伐採を行う場所を選定するとともに、どのように実施すればよいか、事前の指導を行う。
評価方法	集落点検の実施地区数
事業費とその算出方法	以上①の事業費に含む
備考	

注 1：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。出没防止対策が複数ある場合は、対策の種類毎に各項目を記載すること。

注 2：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

3 実施した出沒防止対策の評価（事業終了後の評価報告時のみ）

鳥獣緩衝帯整備や放置果樹伐採等の市街地出沒防止対策を希望する自治会において、場所の選定や実施方法について事前指導を実施。

西村山郡河北町内 2 ヶ所でそれぞれ市街地出沒対策と緩衝帯整備支援を実施する結果となったが、自治会住民、町職員と町内の主要河川沿い、林縁部の誘引物、痕跡、藪の現地調査、地域住民からは出沒や被害状況のヒアリングを行い、より詳細に情報を収集し、事業に反映させた。

河川の藪刈払いは令和 7 年 9 月に実施したが、放置果樹伐採は令和 8 年 1 月の実施となり、出沒抑制効果の比較は難しいが、継続的な藪刈払いや、廃棄作物の放置を防ぐことにより、事業効果を次年度に検証する。

注 1：当初予定されていたとおり事業が適切に実施されたか記載すること。

注 2：事業実施地域ごとに、事業実施前後の被害指標（出沒件数、被害件数、被害感等）を比較し、事業実施の効果が事業実施地域に現れているか評価すること（定量的な指標が難しければ、客観性を確保した定性的な指標を使用する。）。なお、事業効果の比較は同じ季節に行うことが望ましく、当該年度内での事業実施後の効果の確認が難しい場合は、次年度の実施とする旨記載すること。

注 3：注 1 による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4 その他

注 1：出沒防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注 2：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。